

# 介護老人保健施設幸寿園重要事項説明書

(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

当施設は、介護保険の指定を受けています。  
(秋田県指定 0550880041 号)

当施設は、ご利用者に対して短期入所介護サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

## ◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

1. 施設経営法人（事業者）	1
2. ご利用施設の概要	2
3. 居室の概要	2
4. 職員の配置状況等	2
5. 送迎の実施地域	3
6. 提供するサービスの概要	3
7. 利用料及び支払方法	3
8. 協力医療機関と他機関の紹介	4
9. 施設ご利用の際に留意いただく事項	4
10. 非常時・災害時の対策	5
11. 事故発生時の対応について	5
12. 身体拘束の禁止	5
13. 苦情の受付	5

### 1. 施設経営法人（事業者）

- (1) 法 人 名 社会福祉法人 大仙ふくし会
- (2) 法人所在地 秋田県大仙市神宮寺字本郷道南78番地
- (3) 電 話 番 号 0187-87-1112
- (4) 代表者氏名 理事長 藤原 正吾
- (5) 設 立 年 月 平成20年 3月

## 2. ご利用施設の概要

- (1) 施設の名称 介護老人保健施設 幸 寿 園
- (2) 施設の種類 介護老人保健施設
- (3) 施設の目的 要介護又は要支援者に対し、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの短期入所介護サービスを提供することで、利用者の有する能力に応じた日常生活を営むことができるように支援するとともに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的としております。  
また、地域福祉の拠点施設として、家族や地域住民との交流や情報提供を行い、さまざまなケアの相談に対応するなど、地域と一体となった福祉サービスの提供に努めます。
- (4) 施設の所在地 秋田県大仙市強首字上野台 12 番地 15
- (5) 電話番号 0187-77-2226
- (6) 管理者氏名 加藤 結花
- (7) 施設の運営方針 利用者が、明るく家庭的な雰囲気療養できるよう処遇に万全を期し、地域、行政及び家庭との結びつきを重視した運営に努めます。概ね4日以上連続して利用される場合は、介護支援専門員が居宅サービス計画をもとに、利用者の心身の状況・病状・希望及びその置かれている環境を踏まえて短期入所介護サービス計画を作成し、利用者・身元引受人の同意をいただいたうえで各種施設サービス(食事、排泄介助、入浴介助、機能訓練、状態に照らした適切な医療、看護等)を提供します。
- (8) 第三者評価 当園では行っておりません。
- (9) 開設年月日 平成 2年 3月 1日
- (10) 運営開始年月日 平成24年 4月 1日
- (11) 定員 入 所 88人  
短期入所 (空きベッド対応)  
通所リハ 9人

## 3. 居室の概要

当施設では、以下の居室をご用意しています。入居される居室は、本人の身体上の状況により施設で指定させていただきます。

居室の種類		室数	備 考
居 室	個室 (1 人部屋)	2 室	
	2 人部屋	7 室	
	4 人部屋	18 室	
	合 計	27 室	

※居室の変更 ご利用者やご家族から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご利用者の心身の状況により居室を変更する場合があります。

## 4. 職員の配置状況等

当施設では、ご利用者に対して短期入所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

【職員の配置状況】 ※職員配置については、指定基準を遵守しています。

令和5年7月1日現在

職 種	職員数	職務の内容等
1. 管理者 (医師)	1	施設管理、日常の医学的対応、職員の指揮監督
2. 事務長	1	事務管理全般の統括
3. 支援相談員	2	入退所相談、関係機関との連携、生活指導
4. 介護支援専門員	1	施設サービス計画策定
5. 看護師	9	看護業務、(毎日夜勤1名)
6. 介護員	25	介護業務、(毎日夜勤2名)
7. 栄養士 (管理栄養士)	1	栄養指導、献立作成

8. 調理員	8	給食調理業務
9. 理学療法士・作業療法士	3	機能訓練、リハビリ計画策定
10. 事務員	2	庶務、会計事務
11. 技能員	2	運転業務、機械設備の維持管理

## 5. 送迎の実施地域

短期入所介護サービスにおける送迎は、大仙市の神岡地域自治区、西仙北地域自治区、協和地域自治区、南外地域自治区、において実施します。

## 6. 提供するサービスの概要

サービスの種類	内 容
① 食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士が作成する献立により、栄養バランスと利用者の身体状況、病状及び嗜好に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。また、利用者の自立の支援に配慮し、できるだけ離床して食堂で行われるようにします。</li> <li>・食事時間（1日3食）朝食 7:30 昼食 11:45 夕食 17:15</li> </ul>
② 排泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じて、適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。</li> </ul>
③ 入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般浴槽のほか、入浴に介助を要する利用者には特別浴槽や家庭浴槽で対応します。入所利用者は、週に2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて、清拭を実施します。</li> </ul>
④ 体位交換・離床・更衣・整容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日常生活動作（ADL）に合わせて褥瘡を作らぬよう適宜体位変換を行います。</li> <li>・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。</li> <li>・生活のリズム、利用者の日常生活動作に合わせて個人に応じた更衣に配慮します。</li> <li>・適切な整容が行われるよう援助します。理容師の出張による有料サービスをご利用いただけます。</li> </ul>
⑤ 私物の洗濯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設洗濯機で可能なものについて、有料で洗濯を引き受けます。</li> </ul>
⑥ 医学的管理・看護・介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は入院の必要のない程度の要介護者等を対象としていて、医師、看護職員が常勤していますので利用者の状態に照らして適切な医療、看護を行います。また施設サービス計画に基づいて介護を行います。</li> </ul>
⑦ 機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、理学・作業療法士等が共同して利用者の心身の状況及び家庭環境等を十分に踏まえて、日常生活の自立を助けることに配慮した個別リハビリテーション実施計画を策定し、身体機能の低下を防止するよう努めます。</li> <li>・施設内でのすべての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。</li> </ul>
⑧ 各種行事及びレクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行事（敬老会、クリスマス忘年会、新年会、誕生会等）を年間計画に基づき計画的に実施します。</li> <li>・計画段階から利用者の要望を取り入れ、自主参加を促します。</li> <li>・レクリエーションは計画的に行い、利用者の参加意欲や身体状況に応じ工夫を凝らしてその効果を高めるよう努めます。</li> </ul>
⑨ 金銭管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼された預り金は、「社会福祉法人大仙ふくし会施設入所者預り金等管理規程」に基づき適切に処理します。日用品や売店代など、施設で立替え購入し施設利用料と併せて請求させていただきます。</li> </ul>
⑩ 相談援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その人らしく地域で暮らしていくために必要な社会的サポートや、家族と施設、家族と利用者といった関係をコーディネートします。</li> <li>・利用者の日常的な相談や家族からの相談にのります。</li> </ul>

## 7. 利用料及び支払方法

利用料は、介護保険法により定められた利用者負担金と施設独自のサービス料金がかかります。(別紙「幸寿園利用料金表」をご覧ください)

利用料金のお支払いは、原則として、指定金融機関の口座振替をご利用していただきます。前月分の利用料請求書を発行しますので、毎月 15 日に引き落としさせていただきます。請求明細書と領収書は、利用者または身元引受人が指定する送付先に送付します。

## 8. 協力医療機関と他機関の紹介

当施設では、下記の医療機関に協力をいただいておりますので、利用者の状態が急変した場合には、対応していただくことができます。(ただし、下記協力医療機関での優先的な診療を保証するものではありません)。また、当施設での対応が困難な状態、専門的な対応が必要になった場合には他の機関を紹介しますので、ご安心ください。

### 〔協力医療機関〕

名 称	JA 秋田厚生連 大曲厚生医療センター
所在地	秋田県大仙市大曲通町 8-65
電話番号	0 1 8 7 - 6 3 - 2 1 1 1
名 称	社会医療法人明和会 大曲中通病院
所在地	秋田県大仙市大曲上栄町 4 番 3 号
電話番号	0 1 8 7 - 6 3 - 2 1 3 1
名 称	医療法人慧眞会 協和病院
所在地	秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 1
電話番号	0 1 8 - 8 9 2 - 2 8 8 1
名 称	医療法人千裕会 佐藤内科クリニック
所在地	秋田県大仙市協和峰吉川字半仙 114 番地
電話番号	0 1 8 - 8 9 5 - 2 7 3 0
名 称	医療法人長慶会 豊島医院
所在地	秋田県大仙市協和境字野田 86 番地
電話番号	0 1 8 - 8 9 2 - 2 2 1 1

### 〔協力歯科医療機関〕

名 称	富塚歯科医院
所在地	秋田県大仙市刈和野字川原田 2 番地 28
電話番号	0 1 8 7 - 7 5 - 1 1 2 5
名 称	小坂歯科医院
所在地	秋田県大仙市刈和野字愛宕町 25 番地
電話番号	0 1 8 7 - 7 5 - 1 0 1 5
名 称	協和町歯科診療所
所在地	秋田県大仙市協和境字野田 21 番地 3
電話番号	0 1 8 - 8 9 2 - 3 1 6 6
名 称	井関歯科医院
所在地	秋田県大仙市朝日町 4 番地 14
電話番号	0 1 8 7 - 6 3 - 8 1 0 0

## 9. 施設ご利用の際に留意いただく事項

- 〔来訪・面会〕 利用者に安心して過ごしていただくため、できるだけ頻繁に面会して下さるようお願いしております。  
面会時間は午前10時～午後4時までです。面会の際は、必ずその都度、事務室前の面会簿にご記入ください。
- 〔外出・外泊〕 外出・外泊は医師の許可が必要です。なるべく1週間前までに日時をお知らせください。  
なお、外出・外泊中は無断で他の医療機関にかかることはできませんのでご注意ください。
- 〔居室・設備器具の使用〕 施設内の居室や設備・器具は、本来の用途に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。なお、備品(テレビ、電気ポット、電気毛布等)の持込はご遠慮ください。
- 〔所持品の管理〕 ご利用時に所持品の確認をさせていただきます。金銭・貴重品は、原則お預かりしませんが、お預かりする場合は施設の規定に基づき、収支の状況を定期的に利用者及びご家族に通知いたします。
- 〔迷惑行為〕 喧嘩、暴行、中傷、口論など他人に対する迷惑行為はしないでください。
- 〔食品の管理〕 生もの、もち類などの持込はご遠慮願います。持込については、衛生管理下で製造・加工されたもの(袋菓子・プリン等)で、おやつとして適当な品物・量に限ります。  
状態により施設職員が管理して適切に提供させていただきます。利用者の病気等により制限する場合があります。
- 〔宗教・政治活動〕 施設内で他の人に対して、自身の信心している宗教活動や政治活動を強要しないでください。
- 〔ペットの飼育〕 禁止とさせていただきます。
- 〔選挙〕 当施設は、国政選挙等の不在者投票を行うことのできる施設です。

## 10. 非常時・災害時の対策

- 〔非常時の対応〕 「介護老人保健施設 消防計画」により対応します。
- 〔非常通報の体制〕 自動通報設備により、消防署と全職員での連絡体制を確保しています。
- 〔避難訓練〕 夜間及び昼間を想定した避難訓練をご利用者・職員の参加で年2回実施しています。
- 〔防災設備の概要〕 非常通報設備、スプリンクラー、消火栓 12箇所、消火器 23器 他

## 11. 事故発生時の対応について

- ① 事故発生の際は、速やかに身元引受者及び保険者等(市町村)に連絡し必要な措置を講じるとともに、当該事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。
- ② 利用者の事故等に備え、介護保険・社会福祉事業者総合保険に加入しております。
- ③ サービスの提供にあたり賠償すべき事故が発生した場合は、速やかにその損害を賠償いたします。

## 12. 身体拘束の禁止

原則として、ご利用者様の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者様及びそのご家族へ十分な説明を行い、同意を得るとともに、その様態及び時間、その際のご利用者様の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

## 13. 苦情等の受付

- (1) 当施設における苦情やご相談は、以下の窓口で受け付けいたします。
- 当施設苦情受付窓口(担当者)  
職氏名 支援相談員 ○○ ○○
  - 受付時間  
毎週月曜日から金曜日(ただし、祝日等は除く) 8:30～17:15
  - 他に「ご意見・ご要望箱」も設置しておりますのでご利用ください。

- (2) 社会福祉法人大仙ふくし会では、利用者や家族からの苦情等があった場合、利用者個人の権利を擁護し、早急な防止対策や適切な解決をはかるため、理事長が第三者委員を任命しております（別紙参照）。第三者委員は利用者から苦情の直接受付もしております。社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮し、主に下記について適切な対応をいたします。

記

- ・苦情申出人への助言
  - ・苦情解決責任者への助言
  - ・苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの立ち会い、助言
  - ・苦情解決責任者からの苦情に係る事案の改善状況等の報告聴取
- (3) 当施設以外でも苦情を受け付けております。
- 大曲仙北市町村圏組合 介護保険事務所 電話 0187-86-3910
  - 大仙市役所（地域包括支援センター） 電話 0187-63-1111
  - 秋田市介護保険課（施設管理担当） 電話 018-888-5674
  - 秋田県国民健康保険団体連合会 電話 018-883-1550
  - 秋田県社会福祉協議会（福祉サービス相談支援センター） 電話 018-864-2726

令和 年 月 日

短期入所介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。  
介護老人保健施設 幸 寿 園

説明者氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、短期入所介護サービスの提供開始に同意し、受領いたしました。

利用者住所 〒 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

代筆者 \_\_\_\_\_ 印 利用者との続柄（ ）

身元引受人住所 〒 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
(続 柄 )